

令和5年度 社会人権教育・啓発 基礎講座 開催要項

《趣旨》 市町村における人権教育・啓発の推進と充実を図るため、今年度新たに社会人権教育・啓発担当となった人や、新規採用職員等を対象とした研修を行い、資質と実践力を高める。

1 主催 島根県人権啓発推進センター

2 期 日 第1回〔東部会場〕令和5年5月25日(木)/〔西部会場〕5月23日(火)
第2回〔東部会場〕令和5年6月2日(金)/〔西部会場〕5月31日(水)
第3回〔東部会場〕令和5年6月9日(金)/〔西部会場〕6月6日(火)

3 会 場 〔東部会場〕松江合同庁舎（〒690-8551 松江市東津田町 1741-1）
601会議室 他
〔西部会場〕浜田合同庁舎（〒697-0041 浜田市片庭町 254）
大会議室 他

4 受講対象 市町村行政職員、市町村教育委員会職員、
公民館（コミュニティセンター、交流センター、まちづくりセンター、地区振興センター）等職員、
隣保館職員、市町村派遣社会教育主事・指導主事、
企業・団体・市民グループ等の人権教育・啓発指導者 等

5 参加条件 原則として全3回受講できる方。

6 研修プログラム

回	時 間	内 容 ・ テ ー マ	講 師
第 1 回 東部 5/25 西部 5/23	(受付：9:40～9:55)		
	10:00～10:10	開講式・オリエンテーション	
	10:10～11:40 90分	講義「私たちの暮らしと人権」	尾村 幸行
	12:40～14:10 90分	講義「同和問題の解決を展望する①」	北尾 浩之
	14:20～15:40 80分	講話（差別の現実から学ぶ）「演題 未定」 意見交流	外部講師 (東部)見崎裕子さん (西部)佐々木幸子さん
	第 2 回 東部 6/2 西部 5/31	(受付：9:40～9:55)	
10:00～11:30 90分		講義「性の多様性」見えていますか？	北尾 浩之
12:30～14:00 90分		講義「インターネットと人権」	福本 章弘
14:20～15:50 90分		演習「体験型学習プログラムの実践」	尾村 幸行

第 3 回 東部 6/9 西部 6/6	(受付：9:40～9:55)		
	10:00～11:40	講義「障がいのある人の人権」	藤原 尚幸
	90分		
	12:40～14:40	演習 視覚障がい、肢体不自由の方へのサポートの仕方を考える ～アイマスク・車椅子体験を通して～	松江市（東部） 浜田市（西部） 社会福祉協議会
	120分		
14:50～15:40	情報交換「研修の振り返り（実践上の課題）」 「今の仕事・活動にどう生かし、どう結びつけるか」	社会教育主事	
50分			
15:40～15:50	閉講式		

7 講師 外部講師 東部：見崎 裕子 さん 西部：佐々木 幸子 さん
松江市社会福祉協議会
浜田市社会福祉協議会
島根県人権啓発推進センター 啓発指導講師

8 準備する物等

(1) 筆記用具等

(2) 昼食（弁当の斡旋はしませんので、各自用意してください。食事に出られても構いません。）

(3) 名札（職場等で使われている物で構いません）

9 受講にかかる経費について

主催者においては負担しませんのでご承知おきください

10 受講申込み（問い合わせ先）

別紙申込書により、**令和5年5月11日（木）までに**市町村でとりまとめの上、下記まで報告してください。可能な限り、E-mailで報告願います。

受講者がいない場合も、別紙申込書により報告してください。

○東部会場での受講者

島根県人権啓発推進センターへ（〒690-8501 松江市殿町1番地）

e-mail：okuhara-kenji@pref.shimane.lg.jp

TEL 0852-22-6008 FAX 0852-22-9674

○西部会場での受講者

西部人権啓発推進センターへ（〒697-0041 浜田市片庭町254番地）

e-mail

：teramoto-serika@pref.shimane.lg.jp

TEL 0855-29-5529 FAX 0855-29-5531

※回ごとに、会場を変更することも可能です。その場合も上記までお知らせください。

<担当者>

島根県人権啓発推進センター 奥原 謙治

〒690-8501 松江市殿町1番地

電話：0852-22-6008

FAX：0852-22-9674

e-mail：okuhara-kenji@pref.shimane.lg.jp